



100年分のありがとう



うるおいある未来のために。

News Release

2024年9月20日

出産・育児等に係る制度拡充について

当行は、人口減少や少子化などの社会課題解決に向け、「従業員が安心して出産・育児ができる職場環境づくり」や「健康維持による生産性向上」を目的に、出産・育児等に関する支援制度や各種休暇制度の拡充を、下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

今後も従業員が働きがいを持ち、仕事と育児を両立しながら、いきいきと活躍できる組織づくりに取り組むとともに、活力あふれる豊かで持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

記

1. 制度拡充の内容

(1) 出産祝金の新設

項目	内容
制度概要	子が生まれた従業員に対し、出産祝金を支給する
支給金額	第1子・・・100,000円 第2子・・・200,000円 第3子・・・300,000円 第4子以降・・・500,000円

(2) 孫休暇の新設

項目	内容
対象者	小学校3年生までの孫がいる全従業員
適用対象	孫の誕生や養育に関すること全般
取得可能日数	孫が1人の場合・・・年間5日 孫が2人以上の場合・・・年間10日
取得単位	1日または1時間単位

(3) 子の看護休暇の改定

項目	改定前	改定後
対象となる子	小学校就学の始期に達するまでの子	小学校3年生までの子
適用対象	病気・怪我をした子の世話、予防接種、健康診断	子の養育に関すること全般

うるおいある未来のために。

肥後銀行

(4) ウェルネス休暇 (※) の対象拡充

項目	内容
拡充内容	更年期の症状による休暇取得を可能とする
取得可能日数	年間 5 日

※人間ドック、再検査、生理、不妊治療を目的に、特別休暇を取得できる制度



(5) 男性の育児休業取得日数の拡大

項目	改定前	改定後
取得期間	7 日間 (営業日) 以上	10 日間 (営業日) 以上

2. 実施日

2024年10月1日 (火)

【該当するSDGs】

 8.5、8.8	 11.2、11.3	<ul style="list-style-type: none">柔軟な働き方の促進、ワークライフバランス向上生産性が高く、働きがいのある雇用環境の整備暮らしやすく働きやすい地域づくりの実現
--	--	--

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 人事部
担当：緒方
電話 096-326-8628